

「2012年5月27日公園及び総合庁舎外構に関する説明会」における出席者からの意見・要望と回答

no	意見・要望・確認事項	回 答
1	砂場については、フェンスで囲うなどして、ペットが入らないように管理してほしい。 砂場を使用する時間帯以外はシートで覆い、ペットの排泄物で汚れないように管理してほしい。	・砂場にネットを設置しますが、原則として利用者の責任においてネットの開け閉めを行って頂きます。 ・ペットの排泄物等で汚さないなど砂場に関するルールを明記したサインにて注意喚起を行います。
2	遊具広場については、フェンスで囲うなどして、犬の散歩等で使えないように管理してほしい。「犬の散歩おことわり」等のサインも設置すべきである。	・遊具広場全体をフェンスで囲うことは誰でも利用できる公園施設の主旨にそぐわないため行いません。 ・サインについては、利用者に注意喚起を促す内容のものを設置します。主に犬の飼い主などのマナー向上について呼びかける内容とします。
3	区民花壇については管理に手間がかかるため、設けるのであれば公園愛護会と協議してほしい。	・公園愛護会と協議し、小規模なものを計画しています。
4	公園トイレは公園の遊具広場南側ではなく、自由広場付近に設置してほしい。	・自由広場側は、地下駐車場の躯体や、既存樹木の根が障害となり、埋設排水管(汚水管)の敷設が不可能です。そのため現状位置のままとし、公園内サインでトイレ位置を明確に表示します。
5	庁舎敷地南側の既存サクラは、工事の関係で枝打ちされ、根も傷んでいるように見えるので、この付近に新植のサクラを加えてほしい。	・既存のサクラの状況や、高木の密度から判断すると、新植を加えないほうが適切な状況を維持できると考えられます。また整備後は、高木だけでなく低木も一体化とした植栽環境となるため、計画内容に沿って植栽を行うことで、バランスのとれた配植になると考えます。
6	瀬谷保育園東側法面は、保育園側に開放するのではなく、フェンスの位置を法戻に戻して、庁舎敷地として管理すべきである。	・フェンスの位置は法面下で整備すると死角が出来て安全を確保出来ない可能性があるため、上に整備しています。また、法面は子どもの遊び場として貴重なため、今までの保育園との協議を踏まえ、保育園側から使えるように整備しています。法面一帯は今後も保育園と協力し管理していきます。
7	銅像Aについては、庁舎敷地南側ではなく、公園敷地内(庁舎2階エントランス付近)に設置してほしい。	・もともと庁舎敷地にあったものであるため庁舎敷地内の移動を原則とし、設置に適した場所として南側外構を選定しています。公会堂の南側は、公会堂へのアプローチの一つであり、裏動線という場所ではなく、植栽も豊かな場所となります。この考え方で作者の了解も得ており、銅像の設置場所としてはふさわしいと考えます。
8	ケアプラザ西側の園路と、公園側との接続について説明してほしい。	・公園園路と接続し、レベル差はスロープで解消しています。
9	自由広場に木陰ができるように配慮してほしい。	・公園には新規植栽帯の付近にベンチを設けるので、樹木の枝葉が成長することにより、少しずつ木陰ができやすい状態になると考えています。 ・隣接する総合庁舎棟は災害時における防災拠点であることから、自由広場は災害対応への緊急離着陸場に指定されており、障害物となる構造物や植栽は可能な範囲で低く抑える必要があります。

「2012年5月27日公園及び総合庁舎外構に関する説明会」における出席者からの意見・要望と回答

no	意見・要望・確認事項	回 答
10	公園内の園路には、植栽帯を直接横断することが出来ないよう、植栽帯に沿ってフェンスを設けてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内を東側から西側に移動するための横断園路を数ヶ所設けること、植栽帯は低木類でその範囲を明確化し園路とは容易に区別できるようにすることにより、植栽帯の横断を防止します。また必要に応じてサインにて注意喚起します。</li> <li>・東側道路側からゆとりのスペースに到る傾斜地の勾配は、園路レベルの関係から従前より緩やかになり、その法肩を植栽帯にてブロックします。</li> </ul>
11	保存高木の枝を剪定して、落葉が発生しないようにしてほしい。	越境枝等の除去を含め整姿剪定程度を開園前に実施します。
12	ゆとりのスペースの床は、ゴム系の仕上げにするなどしてクッション性を確保してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべり台などの遊具の接地部では安全のためゴムチップ舗装を使用します。</li> <li>・ゆとりのスペースは適度の弾性が確保できるダスト舗装を使用します。</li> </ul>
13	公園内の広場や園路の仕上げは何か。風で飛びやすいものは避けてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの場所の特性に配慮した仕上げを選定します。ゆとりのスペースはダスト舗装、公園園路はアスファルト系又はブロック系の舗装を予定しています。ダスト舗装は、使う砂の粒子が大きめで防塵性に優れた舗装です。自由広場部分については区で検討中です。</li> </ul>
14	駐車場を含めた全体の説明を再度行ってほしい。	6/24の説明会にて説明します。(資料にも記載)
15	公園の管理は、庁舎側を管理している会社が行うよう、市で管理手法を検討してほしい。	横浜市でも公園管理に民間の力を活用する指定管理者制度を採用した公園はありますが、テニスコートなどの有料施設等のある公園に限定していますので公園は引き続き土木事務所で管理をしていきます。
16	瀬谷区の花であるアジサイを植栽することに配慮してほしい。瀬谷区の公園らしさを残してほしい。庁舎外構(南側)についても、アジサイを植えてほしい。	区民の多くの方に共通する意見と捉え対応します。主に公園内遊具広場周辺の主園路、庁舎外構南側の主園路に沿って可能な限り多くの種類のアジサイを植栽します。
17	北側のクスノキの根元レベルが周辺より高くなるが、その部分がどうなるか説明してほしい。	6/24の説明会にて説明します。
18	外灯について説明してほしい。	6/24の説明会にて説明します。(資料にも記載)
19	庁舎外構(南側)の道路からの入口部分には、車留めを設けてほしい。	6/24の説明会にて説明します。(資料にも記載)
20	公園東側中央の新植栽樹木について、スタジイなどの葉の茂る樹木を取りやめ、代わりにサクラの本数を増やしてほしい。	スタジイを中止し、替わりにサクラとします。

地下駐車場計画についての現在までの近隣要望とその回答

※地下駐車場については下記回答に基づき設計を行っています。

no	意見・要望・確認事項	回答
1	<p>駐車場換気塔の場所は住宅から遠ざけるなど、環境への影響が無いようにしてほしい。</p>	<p>・頂いたご意見をふまえて、換気塔を近隣住宅地から離して配置します。換気塔位置の移動については、駐車場内部の設備計画を見直すことで対応します。</p>
2	<p>駐車場換気塔から排出される空気は有害物質が除去されるのか。排出される空気の質を明らかにしてほしい。</p>	<p>・駐車条法の規制により、地下駐車場内の空気を1時間当たり10回入れ換えるための換気設備を設置します。                  ・駐車場内の空気は、炭酸ガスの濃度により管理を行います。                  ・二酸化炭素については、空気に対して0.1%以下。一酸化炭素については、空気に対して0.001%以下とします。これは、一般諸室と同等の管理値です。                  ・窒素酸化物や粒子状物質については、自動車排ガス規制により、自動車側において排出抑制されています。                  換気塔から排出される空気は、上記の通り十分に安全な空気です。</p>
3	<p>駐車場換気塔の高さを住宅地への影響が無いように高くしてほしい。</p>	<p>・換気塔から排出される空気は、回答2のように十分に安全ですが、高さについても頂いたご意見をふまえて、2mから3mに高さを変更し計画します。</p>
4	<p>駐車場の出入口部分について、道路幅が狭いのではないかと。入庫待ち車と通過者とで混乱することが心配であるため拡幅してほしい。</p>	<p>・地下駐車場の北側前面道路は、現況より道路幅員を2m拡幅します。現在は車道+歩道で計7mですが、拡幅後は車道7m(2車線)+歩道2mの計9mとします。                  ・駐車場入り口には、駐車場の空き状況を表示する電光サインを設置し、車両の過度の進入を防止します。また、混雑時には、管理者による誘導を行い、ご迷惑をお掛けすることがないように管理します。</p>
5	<p>駐車場入口部分の待機長はどの程度あるのか。車が道路上に並んでしまうことが心配されるのではないかと。</p>	<p>・来庁者数の予測値やゲートの状況に基づいて検討を行い、ゲートを道路境界線からは離して設けることで十分な待機スペース(4台分)を確保しています。また、駐車場の出入口幅について、現在は約5mですが、新しい駐車場では約7mとし、入庫と出庫を同時に行えるようにし、入庫待ち車による混雑がないよう計画します。                  ・駐車場入り口には、駐車場の空き状況を表示する電光サインを設置し、車両の過度の進入を防止します。また、混雑時には、管理者による誘導を行い、ご迷惑をお掛けすることがないように管理します。</p>
6	<p>地下駐車場のエレベーターは庁舎側のみでなく、ケアプラザ側にも設置してほしい。</p>	<p>・今回整備する駐車場は、瀬谷区庁舎の附属施設として計画しており、区庁舎利用と公園利用の利便性を確保するために、区庁舎に近い駐車場西側にエレベーターを設置する計画としています。                  ・駐車場西側のエレベーターから東側道路に至る経路については、バリアフリーとなるよう自由広場の中に園路を計画し、高低差なしでかまくら道へ抜けられるように計画しています。駐車場から二ツ橋ケアプラザへの現在の経路に比べ、高低差の少ないバリアフリー対応の経路となっています。</p>
7	<p>地下駐車場のケアプラザ側の階段を常時開放してほしい。</p>	<p>・地下駐車場のケアプラザ側の階段については、庁舎利用時間内についての開放を検討しています。</p>
8	<p>駐車場の運営時間について</p>	<p>・駐車場の運営時間は、8:15から22:30までを予定しています。これ以外の時間帯は駐車場に関係する入口をシャッターにより施錠します。</p>
9	<p>自動二輪駐車場の考え方について</p>	<p>・横浜市内区役所駐車場有料化の方針が、この二ツ橋公園地下駐車場にも適用されることとなり、それに伴い、課金の対象とならない自動二輪車(10台)の駐車スペースを、入場ゲートを通らずに駐車できる位置に設置します。道路沿いには植栽帯を設け、自動二輪の出入をコントロールし、かつ歩行者の安全に配慮した計画とします。</p>